

作成日 2019/04/12

改訂日 2022/11/22

安全データシート

1. 製品及び会社情報

| | |
|-------|--------------------------------|
| 製品名 | シャーシーグリース |
| 会社名 | 株式会社MonotaRO |
| 所在地 | 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階 |
| 担当者名 | 商品お問合せ窓口 |
| 電話番号 | 0120-443-509 |
| FAX番号 | 0120-289-888 |
| 整理番号 | M221122 |

2. 危険有害性の要約

GHS分類

GHS分類に該当するデータは得られていない。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

| 化学名又は一般名 | 濃度又は濃度範囲 | 化学式 | 官報公示整理番号 | | CAS番号 |
|----------|----------|-----|----------|-----|-------|
| | | | 化審法 | 安衛法 | |
| 鉱油 | 80～90% | 不明 | 不明 | 不明 | 非公開 |
| カルシウム石鹼 | 10～20% | 不明 | 不明 | 不明 | 非公開 |

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置

吸入した場合

新鮮な空気のある場所に移し、体を毛布などで覆い、保温して安静に保ち、必要に応じて医師の診断を受け大量の水および石鹼で洗い流す。

皮膚に付着した場合

外観に変化がみられたり、痛みがある場合には医師の診断を受けること。

眼に入った場合

直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。眼の裏まで完全に洗うこと。

飲み込んだ場合

出来るだけ早く医師の診断を受けること。無理に吐かせないで、医師の診断を受ける。口の中が汚染されている場合には、水で十分に洗うこと。

5. 火災時の措置

消火剤

粉末、炭酸ガス、泡、乾燥砂

特有の消火方法

水を消火に用いてはならない。可燃性のものを周囲から早く取り除く。指定の消火剤を使用すること。

消火活動は風上より行う。

初期火災には粉末、二酸化炭素、乾燥砂等を用い大規模火災には泡消火剤を用いて空気を遮断する。

高温にさらされる密封容器は水を掛けて冷却する。

適切な保護具(耐熱性着衣)を着用する。

消火を行う者の保護

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業の際は適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。

環境に対する注意事項

河川等に排出され、環境への影響を起こさないよう注意する。

除去方法

付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を速やかに取り除く。

着火した場合に備えて適切な消火器を準備する。

衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
 乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させ、大量の場合は盛り土で囲って流出を防止する。
 漏出物は密閉できる容器に回収し、安全な場所に移付着物、廃棄物等は関係法規に基づいて処置をす風上から作業し、風下の人を退避させる。

7. 取扱い及び保管上の注意 取扱い

技術的対策

換気のよい場所で取り扱う。
 周囲での火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
 静電気対策のため装置等は接地し、電気機器類は防爆型(安全増型)のものとする。
 取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。
 取扱い場所の近くに緊急時に洗顔及び身体洗浄を行うための設備を設置する。
 漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気が発生させない。
 取扱い場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。
 休憩場所には手袋等の汚染された保護具を持ち込んではない。

注意事項

皮膚、粘膜又は着衣に触れたり、眼に入らないよう適切な保護具を着用する。
 密閉された場所における作業には十分な局所排気装置を付け適切な保護具を着けて作業すること。

安全取扱注意事項

発散した蒸気(粉じん)を吸い込まないようにする。
 屋外での取扱いは、できるだけ風上から作業する。
 容器を転倒させ、衝撃を加え、又は引きずる等の粗暴な取扱いをしない。

保管

安全な保管条件

容器はその都度密栓する。
 直射日光を避ける。
 火気熱源から遠ざける。
 通気のよい場所で容器を密閉し冷暗所に保管する。
 防湿に留意する。
 長期間の保管を避ける。

安全な容器包装材料

特になし。

8. ばく露防止及び保護措置

| | 管理濃度 | 許容濃度(産衛学会) | 許容濃度(ACGIH) |
|----|------|------------|-------------|
| 鉍油 | 未設定 | 未設定 | 未設定 |

設備対策

取扱い設備は防爆型を使用する。
 排気装置を付けて蒸気が滞留しないようにする。
 取扱い場所の近くには高温、発火源となるものが置かれられないような設備とすること。
 屋内作業の場合は、作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置などにより作業者が暴露から避けられるような設備とすること。

保護具

呼吸器の保護具

必要に応じて有機ガス用防毒マスクを着用する。

手の保護具

耐油性手袋

眼の保護具

普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型

皮膚及び身体の保護具

長袖作業服等

適切な衛生対策

作業中は飲食、喫煙をしない。
 マスク等の吸着剤の交換は、定期又は使用の都度行

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状态 形状

固体
 ペースト(消防法固体)

| | | |
|--|----------------|--|
| 臭い 臭いのしきい(閾)値 | 色 | 淡黄色 オイル臭 データなし |
| pH 融点・凝固点 沸点、初留点及び沸騰範囲 | | データなし データなし データなし |
| 引火点 蒸発速度 燃焼性(固体、気体) | | >200°C データなし データなし |
| 燃焼又は爆発範囲 | 下限 上限 | データなし データなし |
| 蒸気圧 蒸気密度 比重(密度) 溶解度 n-オクタノール／水分配 係数 | | データなし データなし 0.90g/cm3 難水性 データなし |
| 自然発火温度 分解温度 粘度(粘性率) 動粘性率 | | データなし データなし データなし データなし |
| 10. 安定性及び反応性 | | |
| 反応性 化学的安定性 危険有害反応可能性 | | 自己反応性なし 通常条件下で安定 情報なし |
| 避けるべき条件 混触危険物質 危険有害な分解生成物 | | 火気、酸化剤との接触 情報なし 熱分解させるとCO(一酸化炭素)、NOx(窒素酸化物)、SOx(硫黄酸化物)等が発生するおそれがある。 |
| 11. 有害性情報 | | |
| 急性毒性 | 経口 経皮 吸入 | データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 |
| 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性 | | データ不足のため分類できない。 |
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性 | | (呼吸器感作性) |
| 生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性 | | データ不足のため分類できない。 (皮膚感作性) データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 (生殖毒性) データ不足のため分類できない。 (生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。 |

| | | |
|-----------------|---|---|
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | | データ不足のため分類できない。 |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | | データ不足のため分類できない。 |
| 吸引性呼吸器有害性 | | 動粘性率が不明のため、分類できないに該当。 |
| 12. 環境影響情報 | | |
| 水生環境有害性(急性) | | (毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。 毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。 |
| 水生環境有害性(長期間) | | (毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。 毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。 |
| オゾン層への有害性 | | データ不足のため分類できない。 |
| 13. 廃棄上の注意 | | |
| 残余廃棄物 | | 廃液、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約して処理する。 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。 排水処理、焼却装置等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること。 廃棄物等を焼却処理する場合は、有毒ガス発生のおそれがあるため、適切な除去装置のある焼却炉を使用すること。 |
| 汚染容器及び包装 | | 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約して処理する。 |
| 14. 輸送上の注意 | | |
| 国際規制 | 海上規制情報 Marine Pollutant Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code. | 非該当 Not applicable Not applicable |
| 国内規制 | 航空規制情報 陸上規制 海上規制情報 海洋汚染物質 MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質 | 非該当 非該当 非該当 非該当 非該当 |
| 緊急時応急措置指針番号 | 航空規制情報 | 非該当 なし |
| 15. 適用法令 | | |
| 労働安全衛生法 | | 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) |

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

消防法
労働基準法

鉱油(政令番号:168)(80%-90%)
非危険物
がん原性化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第7号)

16. その他の情報
参考文献

製造元メーカー提供資料
NITE GHS分類結果一覧
JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法
JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)

その他

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス
日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。
危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。